

タイ

国別援助研究会報告書

1989年1月

国際協力事業団

総研
JR
89-30



18746

JICA LIBRARY



1072368[2]

国際協力事業団

18744

## 序 文

我が国の政府開発援助は年々拡大し、援助受入国の開発ニーズも多様化していることから、援助の計画的、効果的かつ効率的な実施が必要となっている。

このため、国際協力事業団は、広く各界の専門家、有識者の英知を結集し、国別援助のあり方について検討することとし、フィリピンに引き続き、援助最重点国の一つであるタイについて、国別援助研究会を設置した。

本研究会は、鳥居泰彦慶応義塾大学教授を座長として、6名の委員で構成され、その運営にあたっては、国際協力専門員及び事業団職員からなるタスク・フォースを当事業団国際協力総合研修所に設け、各委員の方々を補佐した。

本研究会は、昭和62年8月に第一回研究会を開催し、以来、63年12月まで公開を含む計8回の研究会において討論を重ねるとともに、タイへの現地調査も行い、その研究成果を本報告書として取りまとめた。

事業団としては、本報告書に盛り込まれた各種の貴重な提言を、今後のタイ援助の実施にあたり、参考にするとともに、事業実施指針を作成する上で、その成果を十分活用したいと考えている。さらに、本報告書を援助関係機関にも配布し、より広い活用に使いたいと考えている。

終わりに、本報告書の取りまとめにあられた鳥居座長及び各委員の方々のご尽力に対し、深く感謝申し上げますとともに、本研究会での討議にご参加いただいた関係者の方々にも併せて御礼を申し上げます次第である。

平成元年 1月

国際協力事業団  
総裁 柳谷謙介



まえがき

タイは、中国、インドネシアと並んで我が国援助の最重点国の一つであり、タイ側より見ても、日本は最大の援助供与国となっており、日本の援助はタイの経済・社会の発展に大きな影響を与えている。

近年、急速なタイ経済の発展と日・タイ経済関係の緊密化が進む中で、タイ国の今後の経済発展の中長期的展望を踏まえながら、日本の開発援助の基本的方向を再検討することが必要となった。

このような時期において、本研究会は、国際協力事業団総裁の委嘱を受けて、1987年8月以来約1年にわたり、これまでのタイに対する我が国の開発援助の実施内容を検討し、同国の経済発展の現況と開発政策の動向を点検し、かつ同国に対する我が国の開発援助のあるべき方向について、委員及びタスク・フォースの協力を得て、討議を重ね、また現地調査も実施した。

本報告書は、国際協力事業団スタッフなどからなるタスク・フォースの助力を得て取りまとめたものであり、ここにこの研究会の検討結果を提言したい。

平成元年1月

国際協力事業団  
総裁 柳谷 謙介 殿

タイ国別援助研究会  
座長 鳥居 泰彦



## 1. 援助の基本的方向



## 援助の基本的方向

### < 目 次 >

	( 頁 )
1. 今後の対タイ援助の基本的方向	1
2. 現状分析の要約	21
3. 日本の対タイ援助の現状	30



## I. 今後の対タイ援助の基本的方向

### 1. タイ経済協力の重要性

タイ国は、日本のODA援助対象国の中で最重点国の一つである。タイ国は、最近数年間に、急速な工業化と製品輸出に成功し、一次産品輸出中心の発展途上国の段階から工業製品輸出型の中進国の段階に近付きつつある。

タイ国のこのようなめざましい経済発展には、過去20数年にわたる日本の積極的経済協力が少なからず貢献したものと評価される。

このようなタイの経済発展に伴い、日本とタイの経済協力は新たな段階を迎え、日本の公的援助と民間経済協力は新しい展望と対応が必要となっている。

公的援助は、1960年代の発展の遅れに対する救援の段階から、1970年代には工業化政策に対する支援へと進展したが、1980年代後半の自立的発展に対応し相互理解の深化、経済的調和の維持をはかる広義の協力の展開が必要となっている。

タイ国の工業化と経済発展の成功によって、日本の対タイ経済協力の重要性はいささかも減ずることはない。むしろ、タイ国は、下記の理由から、日本にとって益々重要な経済協力対象国となりつつある。

(1) 日本は世界各国との協調と共存の途を求めていかなければならない。その基本は、広範囲の国々と政治・経済・文化の全分野で相互理解を深めることである。タイ国は、日本とアジア諸国の相互理解の深化にとって最も重要な国の一つである。

(2) 近隣諸国の経済発展が進むにつれて、日本とこれら諸国との経済的相互依存関係は緊密化し相互の利益も増大するが、半面、利害の対立と不調和も増大する。タイ国は、日本とアジア諸国との経済的調和の維持にとって中核的役割を果たす国である。

(3) タイの経済発展は、多面的不均衡に陥っている世界経済の均衡回復と新たな発展にとって、従来予想されなかった大きな役割を担い始めている。タイ経済が工業化初期段階に特有の脆弱性を克服し、先進世界の保護主義、為替レート・金利・資源価格等の激変を乗り切って本格的な発展は、アジア市場の安定と拡大をもたらす。

(4) 日本にとって、アジアの地域的安定は不可欠である。アジアの安定は、各国の国内政治の安定、域内対立・紛争の回避および外部の圧力に対する対抗力によって達成される。タイの国内政治の安定とインドシナ・アセアン地域の安定要因としての役割は日本にとって最も重要な関心事の一つである。

## 2. タイの経済発展に伴う問題点と課題

・ タイ国は第6次経済社会開発5ヶ年計画(1987~1991)の下で構造調整と輸出指向工業化政策を積極的に進めている。これに加えて、1986年以後の為替レート変動によるバーツの円に対する相対的低下、世界的低金利、石油価格の低下等の外生的要因によって、従来の予想をこえる輸出競争力を獲得した。他方、対ドル為替レートは、米国の圧力を受けて、むしろ切り上げの傾向にあるが、その負の効果を上回る輸出競争力の拡大が実現しつつある。

・ タイ経済の工業製品輸出による飛躍的拡大は、内生的要因よりも、むしろ上記の外生的要因によって1986年以後に加速したものであり、わずか2年の歴史しかない。この初期的工業化が本格的なものとなるまでには、多くの問題を克服しなければならない。

少なくとも現行の第6次5ヶ年計画期間である1991年までの4年間に、工業化離陸段階に相応しいタイ自身の自助努力と我が国をはじめ先進諸国と国際的諸機関の経済協力が必要である。

(1) 今年10月から始まった国家予算(1988/89)も全体として拡大基調(17.2%増)となっており、将来の見通しに対するタイ側の強い自信の現われと見る事ができる。しかし、その中身は依然として債務返済額が最大額(全体の23.31%)を占め、財政運営を圧迫している。貯蓄率はアジアNIESと比べても大きな格差があり、恒常的な投資-貯蓄ギャップを生じ政府部門の大きな赤字となっているため、タイ政府の開発自助努力も自ずと限界があり、日本としてはタイの経済自立努力を支援していくことが重要である。

(2) 現在のタイの工業化は繊維工業、電子工業、農産品加工業等の数少ないリーディング・セクターが牽引車となって進行している。これらの主要産業は、バンコク首都圏に存在する比較的立地条件のよいインフラストラクチャー整備の行なわれた工業団地地域を中心に集積し、エンクレイブを形成する傾向にある。又これらを支えるサポーター工業が不十分な産業構造になっている。サポーター工業・セクターとしての関連中小工業を育成していくことは、タイ産業構造の高度化にとって不可欠であり、地域振興および雇用機会の創出の観点からも重要な政策課題である。又、首都圏に過度に集中している経済活動の周辺部および地方中核都市への分散を促進し、関連中小工業を地方において振興する上からも、早急に地方の産業基盤の整備を図る必要がある。

(3) タイの工業化を本格的なものとするためには、既存のインフラストラクチャーの改善・拡充と、新たな工業化段階に相応しい高度ニューインフラストラクチャー(高度通信・情報網、近代的国際空港、総合的道路交通網、近代的コンテナ港湾施設等)の整備が必要である。バンコク首都圏の産業道路をはじめクロントイ港も飽和状態にあり、既存の産業インフラストラクチャーが急速な経済活動の拡大に対応できず、経済運営の効率を低下させ、せつかく離陸しつつある工業化の制約となりつつある。日本の円借款によって進められている東部臨海工業開発計画は、この予想外の投資ブームに立遅れた状況になっているが、輸出指向型工業化

の新しい時代の工業化戦略に相応しい高度ニューインフラストラクチャーの整備の第一弾として、その意義と必要性は大きい。

タイの最近の高成長に鑑みて、インフラストラクチャーに対する援助不要論すらあるが、むしろ近代的工業化過程に不可欠のこれら高度ニューインフラストラクチャー整備や既存の産業インフラストラクチャーの改善、拡充と総合的効率的運営管理に対する協力を強化することは工業化を成功させるために不可欠である。

(4) 工業化の進展に伴って、タイでは農工間の所得格差および都市部と農村部の地域格差が急激に拡大している。この事実は今後の経済発展にとって深刻な問題を残すばかりでなく、そのこと自体が国内需要の限界となり、工業化そのものの足を引っ張る可能性がある。輸出主導経済成長のモーメンタムを国内産業構造の充実へと誘導し、地方や農村での所得水準を高め、全体として国内需要拡大のための方策を強力に推進していく必要がある。

(5) 産業構造が高度化、多様化するに伴い新しい産業技術に対応した人材の育成が緊急課題である。地方・農村地域における工業化を促進し、雇用機会の拡充を図るためには、人材育成、職業訓練を地方・農村にまで展開する必要がある。主要産業の国際競争力を向上させるためには経営力の向上と生産技術の革新、研究開発を推進することが重要な政策課題である。タイの高等教育における人材育成は、人文社会科学分野に偏重しており、又、中堅技術者においても実務技術経験に乏しく再教育訓練を受ける機会も十分ではない。今後、タイが産業国家としての科学技術基盤を築いていくためには、この分野の人材育成と研究開発能力の向上を図る必要がある。

(6) タイの人口は1986年末には5,267万人に達したが、就業人口の構成上は農林漁業人口が7割弱を占める農業社会である。過去25年間の高い経済成長率にもかかわらず、都市人口は全体の20%以下であり、この都市人口の内、大部分はバンコク

首都圏に居住し、毎年農村・地方都市からの人口流入によりバンコク首都圏人口は急増し、スラムの形成が進み都市環境も悪化している。都市と農村の両方における生活・社会福祉基盤の立遅れと、その格差が益々拡大していることは重大な社会問題である。なかでも保健医療サービス体制は長年の地方農村社会におけるプライマリーヘルスケア体制の整備、促進にもかかわらず満足すべきものではなく、感染症等の対策も遅れ、一部地域では栄養不足等の問題も完全には克服されていない。又、急速な工業化に伴う公害の発生や自然破壊が見受けられ、住民の生活基盤を脅かしつつある。都市におけるスラム対策、環境保全、地方・農村においては医療福祉基盤の向上等に対し総合的対応が求められている。

(7) 1987年には日・タイ関係は修好通商宣言調印以来100年を迎えた。両国は長い伝統的友好関係を維持発展させてきた。最近の日・タイ経済関係は、1986年以來の円高により、日本の海外投資の飛躍的増大・貿易の活発化により益々拡大の一途をたどり、今後は民間部門を中心とする経済協力の比重が増していくであろう。タイ国はASEAN諸国の中で最も政治・社会的に安定した国であり、日本としては日・タイ間の相互理解を一層促進し、友好関係を堅持していく必要がある。そのためには、従来にも増して研究協力、文化交流、情報交流の分野における協力を深めていくことが、益々重要となってきている。

### 3. 援助の重点項目

・ 我が国のタイに対する援助は、短期的には現在の初期工業化を推進し、第6次5ヶ年計画の目標の達成を助けるために、タイ経済が直面している諸課題に対処するための援助であることが望ましい。又、中長期的視点から、タイの工業化が今後自立的、持続的な発展を成し遂げるために必要な援助を総合的に展開することが望ましい。

・ 当面、既存インフラストラクチャーのグレイドアップ、高度ニューインフラストラクチャーの整備と、リーディング・セクターである輸出産業の急速な成長

に合わせて産業構造全体の高度化を図りながら、一方、地方開発、中小企業育成、文化交流、研究協力、情報交換のシステムの確立、民生向上などを重視する必要がある。その際、公的援助と民間経済協力の役割・重点分野の配分をタイの開発状況に合わせて徐々に変えていく必要がある。現在の初期的工業化が本格化し、離陸段階に移行するまでのここ数年間は援助する側も受ける側も離陸していく過程に合わせて、援助内容の転換を柔軟に行っていくことが肝要である。

この様な段階での日本の政府開発援助は下記の項目に重点を置くことが望ましい。

### (1) 輸出主導型経済成長の促進

タイの持続的経済成長の鍵をにぎっている輸出指向型産業の育成、振興と輸出促進に直結する援助を実施する。この分野への協力効果を上げるためには、ASEAN諸国、アジアNIES、中国、日本などを含む新しい域内分業と経済的相互依存の強化に伴って生ずる競争関係の調整を円滑に進める必要がある。その意味で、日本政府はこれら地域内の水平分業を促進するよう環境・制度の整備改善を積極的に推進することが期待される。

#### ① 産業関連高度ニューインフラストラクチャーの整備

新しい工業団地、国際空港、国際港湾、産業道路網、通信施設など輸出促進に有効な高度ニューインフラストラクチャーの整備を図る。

#### ② 輸出産業の育成のための技術協力

輸出産業について、個々の製造技術の向上、品質管理技術の改善指導、サポートینگ産業や基礎産業の育成・振興などのための技術協力を強化する。

#### ③ 制度金融の強化

タイの中小企業・地方企業の振興に役立つツーステップローン等の資金協力を強化する。

#### ④ 輸出産業の振興

マーケット情報の収集・加工、制度金融の整備、経営戦略・手法の改善など、各種輸出振興施策の整備を支援する。この他、輸出促進のためのタイ・フェアの開催やミッションの海外派遣など各種輸出促進事業にも官民挙げて協力する。

#### (2) 工業水準の全体的向上

タイ経済の発展に伴う国内の所得水準の向上により、タイ社会の製品需要も拡大・多様化しつつある。又、タイの工業生産が世界的国際分業体制の中で確固たる位置を占めるためには、製品(部品)の品質向上など国際競争力の強化が必要である。

そのため、国内外の多様な需要に対応したタイ独自の優位分野を開拓し、それを支える産業立地基盤の整備に協力する。技術水準自体の向上は、もとより民間企業の努力によって達成されるものであるが、政府援助はできる限り民間の努力を補完する方向で行うことが望ましい。

#### ① 工業化範囲の拡大と技術水準の向上

タイの繊維・食品などの消費財産業は国際競争力をもつまでに発展してきた。しかし、輸送機械、電気機械、一般機械および金属製品など資本財・中間財産業は一部の先端的直接投資分野は例外として、規模も技術水準も十分とはいえない現状である。今後の工業化援助では、従来の職業訓練を中心とする技術協力をさらに改善して、部品や中間財などの生産技術をハード、ソフト、マネジメントの面から向上させる方向の協力が必要である。

#### ② 有望産業セクターの振興

タイ側が重点的振興を望んでいる農産品加工業、中小工業・地方工業、金属加工・機械関連下請工業について、生産技術、製品開発、品質向上、品質管理、デザイン、マーケティング等の面で技術協力を進めるとともに、資金協力を図ることが望ましい。

### ③ 産業立地基盤の整備

バンコク首都圏、地方都市、東部臨海開発地域、およびその他の新経済地域の開発と再開発を推進する。特に地方都市の上下水道、排水処理、配電網、通信網、輸送アクセスなどの整備と、輸出向け工業団地の建設を促進するとともに、新経済地域と農村地域とを結合する道路、通信などのインフラストラクチャー整備に対する技術協力と資金協力を強化する。又、インフラストラクチャー開発に不可欠なエンジニアリング技術と管理・運営能力の向上に協力する。

### ④ 日・タイ民間企業の投資活動の促進

日本の民間企業による投資案件発掘を促進するため、各種調査活動の支援を行う。これら進出企業がタイに定着するために必要な制度的支援を展開する。新規企業の進出・創設等を支援するため、ASEAN資金還流計画の活用と投資保険の活用を促進する。

## (3) 地方・農村社会の所得向上

タイの就業人口の6割強は農業に従事している。又、タイが重点を置いているアグロ・インダストリーの発展にとって、原材料としての農産物の安定的供給は不可欠である。さらに、工業製品の国内市場の維持・拡大は、農民の購買力の向上が前提となっている。従って、タイ農業の生産拡大・所得向上は極めて重要である。そこで、農業所得の向上を可能にするような農業・農村開発戦略の推進に協力する。併せて、所得水準の低い農村地域を対象とした生活環境の整備改善に協力する。これらの環境整備事業自体が農村住民の雇用と所得の拡大に資するよう、政府援助は実施段階ではできる限り住民参加を拡大する方向で行うことが望まれる。

### ① 農業の多角化と農産物の商品化の促進

畜産・養鶏、淡水魚の養殖、畑作物や果樹をふくめて農業生産のいっそうの多様化をはかり、かつそれらの商品化を促進する。そのため、生産技術の改

良、品種改良、マーケティング、経営ノウハウ、金融、協業化等の各分野での協力体制を充実する。

#### ② 生産性向上のための適正技術の開発

農業の生産性を高めるため、地域の特性を考慮した高収量品種、耐病性品種や耐干性品種の育種、ファーミング・システムの研究、農産品加工技術などにおいて適正技術の開発研究に対する協力を強化する。

#### ③ 農業基盤の整備

農業基盤の整備に対する協力は従来から重点的に行われてきたが、今後は灌漑された地域での水管理の合理化、既存施設の有効的な活用の促進、維持管理の円滑的实施、中小規模の灌漑排水施設の拡充、農道整備、村落間あるいは村落と国道・県道網との連絡道路(フィーダーロード)の整備等、地方自治体や農民の直接的な参加を期待できる分野での協力が重要になる。

#### ④ 農村工業の振興

農村人口を、在村のまま他産業へ振りむけるためには、地方都市における中小工業を育成発展させることが必要であるが、農村内に小規模な工業を興すこともまた重要である。例えば、精米、タピオカなどの飼料加工、食肉加工、乳製品加工、織物、手工芸あるいは植林や雑木・竹や繊維作物からの紙パルプ加工などは、農村人口の所得の安定と向上、および経済活動の都市集中を回避するなどの点で効果が大きい。

#### ⑤ 住民参加による村づくりの促進

貧困な地域の農村の産業・生活インフラストラクチャー(小規模灌漑、道路、電化、衛生、医療、教育文化等に関連したもの)の整備に対する協力は重要である。その際、地方自治体や農民参加による村づくりの運動を側面的に援助するような配慮が望ましい。これは、例えば今国王のイニシアティブで進められようとしている「緑の東北タイ計画」の目的や方法ともあい通うものである。

#### ⑥ 洪水制御等国土開発の基本問題の基礎的研究

これは必ずしも農業分野にかぎった問題ではないが、水文観測網の整備、河川流況の把握、水収支、東北タイにおけるメコン河関連の開発、各地とりわけバンコク首都圏及び主要地方都市の洪水制御などの国土開発の基本問題に関して、基礎研究の面での協力が必要である。

#### (4) 首都圏の環境改善と地域格差の是正

バンコク首都圏への経済活動の過度の集中を緩和し、中央と地方の地域格差、所得格差を是正するための援助を行なう。

##### ① 経済の地方分散の促進

地方の開発拠点として重視されているサラブリ、チェンマイ、コンケン、ソンクラー等の地方都市、東部臨海開発地域(レムチャバン、マプタプット)およびその他新経済地域の総合的开发を促進し、首都圏に集中している産業と人口の地方分散化に協力する。特に、これら地域の交通・通信網の拡充、工業団地の整備、などの促進を支援する。さらに各地域間の有機的結合を高めるため、都市間および都市・農村間の交通、通信網の整備、地方の教育・医療機関の拡充に対する協力を行う。

##### ② 地方の地場産業の振興

今後、地方での地場産業の振興・近代化、および観光開発は、地域開発・雇用促進・外貨獲得などの面で一層重要な役割を果たす。これらの事業自体は民間企業が行うものであるが、各種の基盤整備・強化には公的援助が必要である。地場産業の生産・経営・販売・輸出開拓・協業化等に対する技術協力と資金協力が必要である。又、観光開発は、政府開発であれ、民間開発であれ、地方開発効果が大きい。それ故計画策定、基礎的インフラストラクチャー(道路、棧橋、水道、電気、電話など)の整備、遺跡・博物館・水族館・動物園・植物園等の整備・修復、保守管理などに対する協力はタイの地方開発協力の重要項目の一つである。

### ③ 首都圏の再開発整備計画の推進

バンコク首都圏の経済的・社会的・文化的機能を改善し向上するため、交通・通信・上下水道・住宅・衛生・環境などの開発を体系的に推進する首都圏再開発計画の策定・運営・実施・管理に対し技術協力、資金協力をを行う。その際、公害問題、スラム問題など首都圏が内包する問題についても、その解決に資するよう十分な配慮を払う。

### (5) 教育の拡充と人材育成の促進

タイの経済開発、工業化をさらに進展させ持続させるためには、タイ産業の国際競争力を高める必要がある。そのためには人材の育成が不可欠である。この観点から、教育水準の全般的向上を支援する一方、多様化・高度化する労働需要に対応した人材育成の促進に協力する。

#### ① 初等・中等教育の拡充

初等・中等教育の就学率は近年着実に上昇し、1984年の初等教育の就学率は98%、前期・後期中等教育の就学率はそれぞれ35%、26%に達した。今後は、タイの社会的経済的発展に対応した、初等教育の質的向上、中等教育の一層の量的・質的拡充が求められている。教育支出はタイ政府自身の問題であるが、教育分野への協力は長期的な相互理解を深める上で重要である。日本としては、設備の不十分な農村部学校の教育資機材(教科書・図書、理科実験器具、映写機など)の設備を支援することが望ましい。

#### ② 高等教育プログラムの拡充・多様化

高等教育修了者の失業率は、75年の5.4%から85年の9.7%へと増大している。これは、必ずしも高等教育修了者が供給過剰なのではなく、急速に技術が進歩する産業界の人材需要に人材養成が対応していないためである。それ故、工業化の進展に対応した高等教育プログラムの整備・拡充に対する協力は重要である。特に科学技術部門の研究開発能力の向上に資する教育プログラムの拡充・多様化は今後重要な協力対象となろう。

### ③ 中堅技術者・経営管理者の能力開発

工業水準の向上と労働生産性の拡大を図るためには、基礎研究部門の人材養成とならんで、生産現場での技術、品質管理、経営、マーケティング、製品開発等の分野を担う人材の養成が不可欠である。技術者、経営管理者の教育・訓練に関する技術協力は従来も積極的に行ってきたが、今後のタイの工業化にとってサポーター産業の育成・発展および適正技術の移転が必要である。日本からタイに進出する中小企業の技術移転も重要な役割を果たす。これに対する新しい支援が必要となろう。

### (6) 研究協力、文化活動、情報データ・ベースの拡充

タイの経済発展と国際化が進むにつれて、先進諸国との相互理解を深めるための研究協力・文化協力と文化交流の重要性が益々増大する。日本にとっても、前述の通り、タイとの相互理解を深めるための文化協力は重要である。又、研究協力・文化面での協力を促進する上で、日・タイ相互の情報データ・ベースの整備・拡充が今後重要となる。研究協力と文化協力は、それぞれの分野の専門知識、経験、感性等を必要とする。それ故、既存の研究機関、文化団体等の補完、補充や文化交流システムの活性化、およびNGO団体への支援強化などを重視することも有用である。不用意なアプローチによる文化摩擦を避けることに特に注意が必要である。

#### ① 研究協力の振興

タイの研究協力開発能力を高めるため、日・タイ間の共同研究の実施、研究管理者の招聘、研究者の相互交流、研究協力成果の情報ネットワーク化、研究資機材の供与などを促進する。特に、共同研究の実施は、技術移転と人材育成という二つの目的を同時に遂行する上で有効である。なお、タイのような中進国に対する研究協力は、第三国研修の拠点としての役割を強化する上でも今後益々重要性を増すものと期待される。

## ② 研究機関の組織運営能力の強化

共同研究の対象となりうる各種の研究機関の調査研究活動に対する制度的支援体制を整備し強化する必要がある。例えば、タイの社会経済開発に関する幾つかの研究機関との共同研究の組織的推進や、回転基金の創設、情報データベースの整備・拡充等組織運営への資金援助を早急に具体化する必要がある。

## ③ 文化施設の維持・拡充

歴史の古いタイでは、遺跡や博物館、寺院など文化施設が数多くあり、文化・観光面の重要な国家的財産となっている。これらの文化施設の保存維持と利用環境の整備向上を支援することは、重要な文化協力である。具体的には文化遺跡の保存、博物館の維持・拡充などに役立つ資機材供与を促進する。この他、大学・図書館・寺院・文化センター等に対して、その運営と機能拡充に役立つ資機材、広報機器等の整備を支援することも重要である。

## ④ 文化協力の相互理解の促進

日本人の多くはタイの文化・歴史・国情を知らず、タイ人の多くは日本の文化・歴史・国情を知らない。相互の文化理解を深めるための多面的な文化交流プロジェクトを立案し、文化協力の重要な柱とすることが望まれる。

## (7) タイの国際的地位向上のための支援

今後のタイ経済の発展は、アジアNIESや近隣ASEAN諸国の発展にも大きく依存するが、同時にタイの安定的発展はこの地域の繁栄と連帯の要である。

タイの開放型経済体制の維持と、国際化に向っての基盤の強化を支援する一助として、タイ国を第三国研修の拠点として強化し、その役割を果たせるようにハード・ソフト分野に協力することが望ましい。1988年度のJICA関連第三国研修では、電気通信分野を始めとして、5コースがすでに開設されているが、国際機関も多数存在するので、これらの機関とも連携を取りながら新規分野の開拓を進めることやまた、AITとの協力を拡充していくことが望ましい。特にタイは農業開発を重点にして工業化を推進してきたことから、他の多くの途上国にとって貴

重な開発経験を蓄積している。この経験を第三国への教訓として活用することは意義深い。

#### (8) 民生の向上

タイの社会的・経済的發展に伴って民生の向上は重要な課題となりつつあり、この分野への協力が改めて重要性を増している。保健医療分野では地域レベルでの保健医療水準の向上、基礎的医療研究の促進などへの協力が必要である。環境保全の分野では、急速な工業化に伴う公害の発生や環境破壊に対する適切な対応を図るため、開発と自然資源との調和の回復および環境保護対策に対する協力が必要である。

##### ① 地方を中心とする保健医療の向上

タイでは行政村(タムボン)や集落(ムバーン)レベルでの保健医療水準の向上を目指して、PHC (Primary Health Care)プログラムを全国的規模で実施している。しかし、PHCの組織づくりが遅れており、バンコク首都圏、県レベルの大病院からの支援体制を必要としている。

又、組織づくりの他にVHC (Village Health Communicator)、VHV (Village Health Volunteer)およびGHV (Graduate Health Volunteer)等の協力人材の量的・質的拡充が望まれている。日本としては、PHC活動に対する協力体制を強化する必要がある。又、各々の地域で個別に運営されているPHCプログラムの情報交換と統一的運営のためのネットワーク化を支援する必要がある。

##### ② 先端医療技術協力の推進

新しい医療方法を用いた診断、治療と最先端の医学研究に対する積極的協力が必要である。日本は従来、ガン研究などの基礎的医療研究施設を無償援助してきたが、今後は、これらの内容を一層充実するための人材派遣と資機材の供与が必要である。又、これら最先端の医療、協力の恩恵に、一部の人ではな

く、出来るだけ広範囲の国民があずかることができるよう拡充する必要がある。

### ③ 産業における厚生水準の向上

タイでは、産業における厚生面での諸施策は、他の発展途上国と比べてかなり進んでいる。しかしながら労働安全基準の整備、産業衛生面での問題が残っており、これらの面に関する技術協力は依然として必要である。

### ④ 環境・保全対策の拡充

開発計画プロジェクトにおける事前の環境評価を充分行い、環境との調和を図ることが重要である。日本としても可能な限り、環境対策の実施体制の整備及び、土壌・森林・水質・大気などの環境保全に協力することが望ましい。

### ⑤ 婦人の地位の向上

婦人の地位向上を文化協力の中に位置づけることは、世界的な要請と課題となりつつある。日本にとってもこの協力分野は未経験の分野であり、今後の課題である。当面はタイのWID (Women in Development)戦略をよく検討し、婦人問題に関する研究の促進、および活動グループへの協力を行うことが望ましい。今後協力の必要があると考えられる分野としては、農村部の婦人の教育、職業訓練、厚生、母性保護が考えられる。又、開発プロジェクトへの婦人労働者の就業機会の拡大、収入の増大、および社会的地位の向上を図ることができる。

## 4. 経済協力実施上の提言

### (1) 新たな政策対話の必要性

急速な工業化に伴う開発ニーズの変化に応えるためには、日・タイ双方は従来にも増して定期的協議、政策対話等を拡充して援助の実施を迅速・柔軟に推進していくことが求められている。従来から日本は援助を実施する際タイ側と緊密な政策対話を行いながら、友好関係の維持と経済開発の促進及び民生の向上に貢献してきた。過去にタイ側から提示されたいわゆる「タイ日経済関係構造調整白書」や、「技術協力・無償3カ年ガイドライン」等の経済協力要請を十分尊重し、又、1986年

9月の第2次大来ミッションの派遣により行われた政策対話の内容等にも配慮する必要がある。

しかし、これらの政策対話は1986年以前の状況を前提としたものである。1986年以後の急速な工業化の評価とそれに基づく日・タイ経済協力の課題は、自ずと新たな変化を反映した新たなものでなければならない。これらの課題を明確にすることが今後の日・タイ経済協力の基本である。

## (2) 計画的弾力的援助

タイに対する経済協力は、タイの経済発展に伴う、経済的・政治的課題の多様化に即応するために、総合的な計画性と変化に対応出来る弾力性を持ったものでなければならない。

### ① 中長期的視点に立っての援助の対応

タイ政府は1986年に「タイ日経済関係構造調整白書」や「技協・無償3ヶ年ガイドライン」を提示して対日要請を行っているが、その後の経済発展で日本が本当にタイのために役立つ事項と内容は変化して来ている。これを反映した新たな中長期展望を日タイ両国の間に確立することが必要であるが、その際、国家開発計画の中での有機的位置づけを配慮するとともに最近及び将来の状況の変化に伴う内容の軌道修正にも柔軟に対応することが肝要である。

### ② 計画部門への援助の拡充

国家経済社会開発計画、特定セクター・特定地域の総合開発計画などマクロレベルでの計画策定への協力を拡充する必要がある。これにより、両国政府の相互理解の下で流動化する開発政策課題に対する適切な理解と対応が可能となる。

すでにNESDB、DTEC、TDRIを始め、重要セクターの政策・計画部門へ専門家を派遣し、実績を上げているが、今後援助の要請内容が組織造り、計画策定・運営管理等の能力の向上をめざすソフトウェア援助へと比重を移すものと期待されることから、この分野への協力を一層強化することが重要である。

### ③ プログラム援助の拡充

一般にプロジェクト援助は、事前にその内容が厳密に規定されており、開発ニーズの急速な変化には十分対応しきれない場合がある。事態の変化に柔軟に対応していくには、個別プロジェクトに加え、セクター・レベルあるいは地域レベルでのアプローチを強化していく必要がある。

### ④ 評価活動の強化

個別プロジェクトベースの評価は最近活発に行われるようになってきた。特にタイ側との合同評価の実施は、プロジェクトの効果評価のみならず、評価手法の開発を促進し、また、評価結果を計画策定や実施部門へ迅速にフィードバックすることが期待されるので今後とも強化する必要がある。また、評価に当たっては国民経済に対する効果分析評価も行うことが有益である。

日本の対タイ援助は今や一つの大きな転換点にさしかかっており、この時点で、日本のタイに対する過去20年間の援助実績とその結果に関する総合的評価を共同で実施することは、今後の援助のあり方を考察する上からも意義深い。

## (3) キメの細かい援助の実施

開発ニーズが多様化しているタイに対する援助を効果的にするためには、タイ社会の実情に即したキメの細かい援助を拡充する必要がある。また、有償・無償、政府ベース・民間ベース等、多種多様な協力形態の有機的連携を強化していくことも重要である。

### ① 地域社会のニーズに直結した援助の拡充

農村や地方都市などの地域開発プログラムに対する援助では、地域社会の特性を生かすキメの細かい配慮が必要となる。開発効果ができるだけ受益者に直結するような開発実施システムを工夫することが望ましい。

県、郡、市町村などの地方自治体を開発プロジェクトに直接参画させることは、実施過程での行政能力や計画立案能力の向上にも繋がり、また地域住民の創

意や努力を刺激し、開発事業をより効果的に実施する上からも有効である。地方自治体の参加は村興し、地域づくりへ貢献する効果が大きいものと思われる。

## ② ソフト面に関する協力の拡大

タイ経済が中進国へ移行するにつれて、民間経済の活性化・技術革新の進展、国際交流の面で日・タイ間の相互依存関係は飛躍的に拡充することとなるが、同時に従来にもましてタイ側の日本に対する本格的な技術移転への要望が強くなり、特に人材育成、技術・研究開発の組織化、経営管理、市場開拓ノウハウ、情報アクセス等の広範囲のソフト面の協力が重要となる。一方、このソフト面の協力を拡充するためには、日本国内での協力要員の養成・確保が不可欠となって来る。民間部門を含む広い範囲から専門知識・語学力・国際性・適応性を持った優秀な人材を積極的に登用することが必要である。

## ③ NGO活動に対する支援の強化

NGO活動は草の根レベルでのキメの細かい活動であり、従来政府ベースの援助が及びにくかった特定地域のニーズや都市のスラム、農村の貧困層への支援を着実に進めており評価を得ている。特にタイでは農村と都市スラムおよび国境難民地区における日本のNGOの活動は盛んである。NGOとの意思疎通を密にしながら、広く民衆の状況、日本に対する要望などを積極的に吸収して草の根レベルの開発ニーズの発掘にも努力する必要がある。NGO活動の自主性を尊重しつつ、彼等の活動を支援することは援助活動の国民的理解を高める上からも重要である。

## (4) 援助実施体制の強化

タイに対する効率的・効果的かつキメの細かい協力を促進するためには、タイに対する援助実施体制の強化が不可欠である。特に、援助実施の窓口となる現地事務所の機能強化や、協力の事前段階での情報収集機能の強化、および援助活動に関する広報活動の拡充は緊急に必要である。

### ① 援助行政の効率化

全体的な援助効果を高めるためには、援助全体の企画・立案、調整、評価を行う援助行政の効率化が必要である。特に、技術協力と資金協力の緊密な連携、調整を拡充すること、また政府協力と民間協力の連携を強化することが重要である。従って、日本国内での援助実施機関相互の協力関係の強化は当然のこと、これら機関の在タイ事務所間の協力体制の強化も一層必要となっている。また、タイにおける日本の援助の比重の高いことから、日本の調整・管理者的機能の向上は、他の援助国や国際機関の注視するところであり、これら第三国・国際機関との連携・調整機能の拡充も重要である。さらに、タイに対する援助が他のASEAN諸国に及ぼす影響も無視しえないことから、近隣国の開発計画との強調・調整についても我が国援助機関は相互協力を拡充する必要がある。

### ② 在外事務所の機能強化

在タイのJICA及びOECD事務所において、優良案件の発掘、進行プロジェクトのフォローアップ、事後評価、広報活動など在外事務所に期待される役割を効果的に果たすことは、重要である。近年の援助額の増大、案件の多様化に応じ、ますます業務量は拡大しつつある反面、JICA及びOECDの現地事務所のスタッフ数はローカルを含め、各々30人、12人であり、合計でも40人程度である。この人数はUSAIDの90人と比較しても少なく、この小人数でタイに対する最大援助量(ODAベースでアメリカの約8倍,1986)に相当する援助業務を実施しているのが現況である。そのため、適切な人員の確保、及び現地の状況変化に迅速に対応したキメの細かい援助を実施するための在外事務所の大幅な機能の強化、権限の拡充が必要である。また、ローカル・スタッフの教育・育成及びローカル・コンサルタントの積極的活用などの対策も進める必要がある。

### ③ 日・タイ間情報ギャップの改善

情報量の拡大にともない日本とタイの間の情報ギャップはむしろ拡大しており、日・タイ間の相互理解の将来が憂慮される。タイ語で出される資料、情報は最近になって急増しているが、日本側で収集・加工利用されるタイ語情報は極めて限定されているためである。この様な状況では、タイの政治・経済の現

状やニーズに関する情報や、プロジェクト案件の発掘の基礎となる信頼すべき情報の収集は困難である。

そこで、この日・タイ間の情報ギャップを縮小するための抜本的対策が望まれている。そのためには、(i)現地語情報の翻訳促進を図り、この目的に沿った"Information & Translation Center"をタイに設置する、(ii)タイ地域研究のエキスパートを育成する、などの方策を考える必要がある。もう一つのアプローチは、タイ側との共同研究や中立研究機関への研究委託などを拡充することである。また、その研究成果は援助機関のみならず、両国の研究所・大学などが組織的に活用できるようにすることが望ましい。

## II. 現状分析の要約

### 1. マクロ経済開発計画

#### 1-1. <堅調な経済成長>

第2次石油危機以後の交易条件の悪化により1980年代前半のタイ経済の成長は減速を余儀なくされた。しかし、巧みな為替政策と85年秋以降のドル安の進展、石油価格の低下等の外生的要因によって輸出競争力が増進した。実質GDP成長率は85~86年の3%台から87年6.1%、88年8%(予測)と好転を見せている。産業別では非農林水産業、とくに製造業、建設業などは民間設備投資の回復や好調な輸出の持続に支えられて堅調な成長をみせている。また農林水産業やサービス産業などにおいても生産の多様化や新分野の開発が進められている。

同時に、構造調整と工業化を軸とした開発路線が継続されており、輸出工業の育成、海外市場の拡大、地方への工場分散、中小企業の育成、民間金融機関の強化、貿易関税の改廃などを通じて、一層の工業化の推進を図りつつある。

#### 1-2. <財政収支>

財政赤字は第2次石油危機以後拡大を続けており、政府の財政緊縮政策にもかかわらず、赤字削減の実効は必ずしも上がっていない。87年度の予算を見ると全体の1/4弱が債務償還費に当てられており、財政健全化のためには今後歳出の伸びを抑制する一方、歳入確保努力、税制改革や国営企業への補助金削減などが必要となっている。また、財政運営の健全化のために、政府は民間資本をより一層活用する方向で経済開発を進めつつある。

#### 1-3 <対外債務>

86年末の対外債務総額は139億ドルで80年末の2倍以上に拡大しており、DSRは、'85年危機ラインといわれる20%を突破したが、その後の債務管理、輸出拡大により87年は17%にまで改善されている。政府は、対外債務抑制の観点から、公的対外債務を年間10億ドルとする政策を維持している。

#### 1-4. <外国投資>

87年の投資申請件数によれば、対前年比2.45倍の1,057件、投資額では3.50倍の2,090億バーツに急増した。国別にみると、日本が最も多いが、米国、欧州とともに台湾、香港などアジアNIESの投資も増加してきている。特に、台湾からの投資は労働集約型産業を中心に対前年比8倍と急増した。アジアNIESの産業高度化に伴って比較優位を失った軽工業がタイに移転されつつあることが分かる。

外国投資は、雇用機会の創出を通じて所得や個人消費の増加に寄与し、民間設備投資を増加させる。また、申請企業の8割が輸出指向型企业であることから輸出拡大を通じて外貨の獲得にも寄与し、中長期的には輸出構造や産業構造の高度化を促進することになる。

#### 1-5. <貿易>

タイの輸出は、1982~83年期の低迷の後、84年以降2ケタ成長を続けている。特に、86年以降製造業製品の輸出拡大は著しく、87年には27%の成長を示している。輸入は、原油価格の低下や政府の金融引き締め策等により84年以降低成長を続け、86年にはマイナス成長にまでなったが、87年には景気回復に伴う資本財・原材料の輸入増加により38%の増加をみた。この結果84年以降減少を見せていた貿易赤字は、87年には再び拡大に転じた。

輸出相手国は、米国、日本、シンガポール、オランダ、西独の順であるが、84年以降米国の伸長が著しい。輸入については日本、米国、シンガポール、西独、マレーシアの順であるが、日本は全体の1/4以上を占め2位の米国を大きく離している。

#### 1-6. <雇用>

86年の労働可能人口2,770万人のうち、就業者は2,614万人(94.4%)で、完全失業者は156万人(5.5%)である。しかし、季節労働者等を加えた実質的な失業者は196万人(7.0%)と推計される。就業人口を産業別に見ると、85年では農林漁業部門は66.0%、製造業部門は8.9%であり、近年の製造業部門の生産額の拡大にもかかわ

らず製造業部門の雇用吸収力は依然低いままである。第6次開発計画期間中の農林水産部門の成長率は年2.9%、非農林水産部門は5.7%を目標としており、今後は、特に地方における非農業部門の産業育成、雇用拡大が課題となっている。

#### 1-7. <地域格差>

経済活動の首都圏への集中が著しく、85年の一人当たりタイGDPをみると、バンコク首都圏の100に対し、東北部が13.8、北部22.6、南部26.0、中部28.4、西部35.7、東部43.4となっており、特に農業部門のウエイトが高く、農閑期に十分な雇用機会のない東北部、北部の遅れが目立つ。政府は開墾・農業開発等により農業部門の雇用吸収に期待するとともに、これら地方の拠点都市の開発、インフラストラクチャーの改善、教育の拡充、工場の分散などを通じて地域格差の是正に対処しようとしている。

#### 1-8. <階層格差>

階層間の所得格差は業種、職種、政府・民間セクター、学歴などの違いと密接に関係しており、政府セクターが主導する電気・ガス・水道などの業種、および経営・管理の所得は高い。一方、農業およびサービス業・商業・製造業などにおける零細自営業を中心とする民間企業に従事する未熟練労働者の所得はきわめて低い。政府は、教育の拡充を通じて民間企業の育成を促進し、階層格差の是正を図ろうとしている。

## 2. 農林水産業

### 2-1. <農業>

農業はGDPの17%を占め、就業人口の6割強を雇用している。これらの数値は近年減少傾向にあるが、農業は依然タイ経済の中で大きなウエイトを占めている。近年の特徴として、①耕地の外延的拡大による米生産の伸長、②米の相対的地位の低下、米輸出への依存体質からの脱皮、③農産物加工業の急速な進展、④農業部門間、地域間格差の拡大などがあげられる。

タイの自作農の比率は他のASEAN諸国に比べて高い反面、農村の問題として、借金、人口圧力、土地分散等により土地離れ(ランドレス)農民数が微増している。また自然、社会、経済条件の違いから、地域間格差が広がりつつある。稲作についてみると、単位面積当たりの収量は他国に比べてきわめて低く、ここ数年改善されていない。生産量を上げるために農機具、肥料、農薬等の購入、灌漑施設の整備といったインプットが不可欠であるが、その前提条件として、低利の組織金融の未整備、不安定で低位な生産者価格などの制約要因の解除が必要である。

## 2-2. <畜産業>

畜産業は、近年の動物性蛋白質に対する内需の拡大やプロイラーを中心とした日本への輸出の増加により、今や有力な成長産業である。酪農についても、牛乳や乳製品に対する需要が拡大している。乳幼児の栄養改善、輸入代替としても有望であり、一層の振興が緊要である。

## 2-3. <林業>

森林の農地への転換、人口増加に伴う薪炭や木材の需要拡大により、森林面積は急激に減少している。林業については生産の観点よりも、森林資源の保護、環境保全の立場からも考える必要がある。

特に東北タイ地域を対象とした、国王イニシアティブによる「緑の東北タイ計画」は、植林計画として注目される。

## 2-4. <水産業>

トロールによる乱獲や汽水域のマングローブ伐採等により、自然の再生産能力が低下している。今後は養殖や資源管理を強化することが必要である。

### 3. 鉱工業・エネルギー

#### 3-1. <工業>

タイの工業部門は製造業を中心として近年目覚ましい成長を遂げ、1985年にはGDPの約30%を占めるに至った。このうち製造業はGDPの約20%を占め、1984年には名目価格で農業を抜き、最大のシェアを占めるようになった。同時に製造業の輸出も増加し、総輸出に占める製造業の割合は40%を越えている。特に繊維・アパレルといった労働集約型産業の伸長が著しく、1985年には、繊維・アパレルはそれまでトップの米を抜いて最大の輸出産業となった。雇用の面でも製造業は重要な役割を果たしているが、1985年の雇用者全体に占める製造業の割合は、9%に満たなかった。このような製造業、特に労働集約的輸出産業の成長は、パーツの過大評価を回避した為替運営、円高・ドル安といった国際的要因、外国からの資本と技術の導入をきっかけとして形成されてきた企業集団の積極的な経営活動、民間セクターの役割を優先させる政策環境、相対的に低賃金かつ良質な労働力といった要因によるところが大きい。

#### 3-2. <エネルギー>

輸入エネルギーへの依存度は、近年の経済発展に伴うエネルギー消費の増加にもかかわらず低下してきており、現在は1次エネルギーの約1/3を輸入に頼っているに過ぎない。これはシャム湾の天然ガスの開発利用、リグナイトの利用促進によるところが大きい。しかし石油を始めとするエネルギー輸入に必要な支出は、依然タイ経済にとって大きな負担となっている。

#### 3-3. <鉱業>

鉱業のGDPに占めるシェアは小さく、雇用という観点からもその比重は低下している。タイの鉱業部門開発には、関連インフラストラクチャー整備の遅れ、企業規模の零細性、鉱物資源調査の遅れといった制約要因がある。

## 4. インフラストラクチャー・環境

### 4-1. <インフラストラクチャー>

(1) 運輸・通信分野は1986年GDPの9.3%を占め、製造業(20.6)、卸売・商業(18.6)、農林・水産(16.7)、サービス(11.3)に次いで大きな割合である。

この分野のインフラストラクチャー整備はタイの工業化にとって不可欠の投資であり、第1次国家開発計画から第6次計画まで一貫して国家投資計画の最重点部門であった。

第5次国家計画(1982~86)では、インフラストラクチャー部門に対し総投資額の2/3以上の投資が行なわれた。

道路、通信等の整備は主として世銀・アジア開銀、日本等の援助機関からの借款によってまかなわれたが、タイの公的債務残高の半分以上を占めることとなり、その規制措置としてDSRガイドラインにより政府大型プロジェクトの推進に影響を与えた。

第6次国家計画(1987~91)の初年度計画では、インフラストラクチャー投資は国家予算の4割を占めている。

### (2) インフラストラクチャー整備の現状

- ① 道路; 道路輸送は、国内貨物輸送量の91%を占め、その役割は大きい。国道・地方道の整備は、重点的に進められてきたが、連絡道路の不備やメンテナンス管理能力が低いため、依然として経済流通システム全体としては効率が悪い状況である。バンコク首都圏の混雑を緩和するため第3セクターによる高速道路網の整備が着実に進められている。
- ② 鉄道; 鉄道は、単線が主体で狭軌、電化されておらず近代化はこれからの課題である。石油エネルギーの効率的利用の観点から運輸体系の再構築の対象として鉄道輸送体系の強化に着手されている。最近東部臨海開発計画に関連してバンコク~サタヒップ間の新線が完成した。

- ③ 港 湾; 港湾取扱い貨物量はバンコク港に集中(95.7%)している。バンコク港は、河港であり、また、近代的コンテナ施設の導入も遅れているため、輸出入貨物量の急激な増大に対応が困難であり、新しい港湾施設の整備が緊急の課題である。
- レムチャバン及びマプタプット港の近代的港湾施設が着工され、1991年までには完成の予定である。ソクラ港・プケット港の地方港の開発は、地域開発の面からも又、バンコク港への過重な集中を軽減するためにも必要である。
- ④ 航 空; バンコク国際空港の利用客数は1975年から1985年の10年間に倍増した(6.6百万人)。国際線貨物輸送量の増大に伴い、現在のバンコク国際空港施設の拡充と地方空港の整備を同時に進める必要がある。
- ⑤ 電気通信; インフラストラクチャー部門の内、最も立遅れた分野である。電話回線は1985年には70万回線まで拡充したが、その内75%はバンコク首都圏に集中し、地方との格差が大きい。(100人あたり首都圏5.46台に対し、地方0.36台)又、国全体の普及率も100人あたり1.4台で、開発途上国平均4台と比較しても非常に低い。

(3) 第6次国家開発計画では、運輸・通信インフラストラクチャー整備に関し、次のような点を目標としている。

- ① 陸上輸送・港湾・通信分野の質量面からの緊急の改善を図る。
- ② 既存ネットワーク・サービスを改善するため補修、維持管理、運営の能力の向上を図る。
- ③ 経済全体のシステムとしてネットワーク効率を向上させるため生産地～市場、首都圏～地方農村間の主要幹線道路・鉄道を早急に整備する。
- ④ 高度ニューインフラストラクチャー、特にデータ通信網、海上国際輸送網整備を促進し、国際競争力を高めるために先端技術の導入を強化する。
- ⑤ 積極的な民間活力の導入を図る。

## 4-2. <環境>

タイの環境問題には2つの側面がある。

その1つは工業化、都市化による環境負荷の増大による環境破壊及び公害への対策問題である。もう1つの側面は、タイの経済発展を持続していくためにタイ国内の自然資源の開発に対し均衡のとれた管理をどのように進めていくかの課題である。

### ① 環境公害の現状

バンコク首都圏の急激な都市化による生活排水、及び周辺地域への工業生産施設の拡大・集積に起因する工場排水の増大が、チャオプラヤ川の水質汚濁を著しく進行させている。

大気汚染もバンコク首都圏の自動車の激増と混雑のため深刻である。バンコク近隣のサムトラカン県地域も工場排ガスにより、周辺住民からの苦情も増えており、相当汚染が進行しつつある。廃棄物、有害化学物質も適切な廃棄処理が行なわれていないため、今後の環境汚染が危惧される。

### ② 天然資源の管理と保全

タイの豊かな天然資源も経済開発の進展とともに急速に失われつつある。土地の有効利用や、森林資源・マングローブ・水資源等の開発問題と環境との調和を図りつつ、経済開発を慎重に進めていく必要がある。タイ政府は第6次国家計画においてこの課題に対処する方針であり、この視点からのマスタープラン策定や人材育成において積極的な協力が求められている。

## 5. 人的資源・保健医療

### 5-1. <教育・人的資源>

初等教育に対する需要は人口増加に支えられて拡大を続け、初等教育の就学率は現在ではほぼ100%に達した。これからは質の問題がますますクローズ・アップされることが予想される。しかし中等教育へ進むものは約40%、卒業するものは25%に過ぎず、中等教育の今後の一層の量的拡大および質的向上が望まれる。一方

中高校・職業高卒および大学卒の失業率は、小学校卒業以下の失業率に比べてかなり高く、これら高学歴者の失業が大きな問題となっている。

## 5-2. <保健・医療>

タイでは近年、栄養不良児童の減少、乳幼児死亡率の低下、平均寿命の伸び等、過去の保健・衛生に対する改善努力の成果が顕著に表われてきている。しかし一方ではいわゆる熱帯病、感染症が相等数残っており、下痢症、マラリア、デング熱患者数は増加傾向にある。これに対し、医療施設、医療従事者の数は絶対的に不足しており、医療施設の充実、医療に携わる人材の育成が必要である。また地域間格差も大きく、とくに農村や都市部のスラムに住む人々に対する医療サービスの提供が遅れている。

## 6. 観光

タイの観光開発は、タイ国政府観光庁(TAT)の努力により発展し、現在では、タイ最大の外貨収入源となっている。第6次五ヶ年計画でも具体的目標を掲げ、そのための実施計画と特別プロジェクトが策定されるなど、観光開発には、高いプライオリティーが与えられている。一方、問題点として環境や地元住民に与える影響等、配慮していく必要がある。

### III. 日本の対タイ援助の現状

#### 1. 対タイ援助の特徴

##### 1-1. 全般的特徴

日本のタイに対する経済・技術協力は、同国の受けるODA総額の約50%を占め、日本の援助動向は諸外国の援助動向に大きな影響を与えるようになってきた。金額ベースでは一貫して借款がその中心を占めているが、1980年以降無償資金協力の占める割合も大きくなっている。

日本の二国間ODA総額に占める対タイODAのシェアは、1975年以降約5~10%であり、日本の国別援助供与額の順位では2~6位となっている。

##### 1-2. 形態別特徴

###### (1) 無償資金協力

無償資金協力は、1970年度のノンカイ~ヴィエンチャン(タイ~ラオス)間通信施設の供与に始まる。それ以降1973年度を除いて毎年継続的に協力が行われており、近年では年間120~140億円程度の額となっている。1987年度までの実績累計は1205億300万円である。分野としては人的資源分野への協力が多くなっている。特にプロジェクト方式技術協力と連携した、モンクット王工科大学に対する協力は継続的に行われており、タイ国内における人造りに大きく貢献している。

###### (2) 技術協力

技術協力(JICAベース)の実績は、1954年以来1987年度までの累計で、研修員受入6,917人、専門家派遣2,978人、開発調査124件、プロジェクト方式技術協力47件となっている。分野としては農業分野、公共・公益事業分野、人的資源分野等多岐にわたっている。

### (3) 有償資金協力

1967年に第1次円借款が供与されて以来、1987年度までに13次にわたる借款が供与され、1987年度までの総額は6760億3900万円となっている。分野としては運輸・交通を中心とした公共・公益事業、東部臨海開発等の鉱工業分野、東北タイ農業開発等農業分野が大きくなってきている。またプロジェクト借款のほかに農業・農業組合銀行(BAAC)やタイ産業金融公社(IFCT)に対してツーステップ・ローンを供与し、それぞれ農業金融の改善・拡大を通じて農民所得の増加、また輸出指向型の中小企業の育成および輸出振興に貢献している。

#### 1-3. 地域的特徴

日本の案件を地域別に見るとバンコク首都圏が圧倒的に多い。しかしその他の案件はタイのほぼ全域に分散しており、特定の地域を対象としない広域プロジェクトも多い。近年の日本の対タイ協力の重点地域は、東部臨海工業地帯及び東北タイ(農業開発)等であり、今後も第6次国家経済社会開発計画の下、この方針は継続されていく見通しである。

#### 1-4. 分野別援助の特徴

##### (1) 農林水産

援助形態は、無償、プロ技協、開発調査、有償等様々な方式を取っており、プロ技協と無償又は有償が結び付いて実施されるケースもある。援助の実施では、灌漑施設、農業道路といった農業インフラストラクチャーの整備のほか、電力、上水道の供給、職業訓練所の建設等による農村生活環境全体の改善にも取り組んでいる。更に、BAACに対するツーステップ・ローンの継続的供与や肥料、農業機械、農薬等による食料増産のための援助が行なわれている。

## (2) 鉱工業・エネルギー

鉱工業分野では、IFCTに対する、中小企業振興を目的としたツー・ステップ・ローン、金属加工・機械工業開発研究所の建設といった協力が行なわれている。またエネルギー分野では、発電施設及び地方電化への協力が主になっている。

## (3) インフラストラクチャー

インフラストラクチャーに対する援助は、東部臨海工業地帯開発を中心に、橋梁、鉄道、空港、通信、上下水道、道路計画といった分野を占めている。援助形態は開発調査、有償がほとんどである。

## (4) 人的資源・保健医療

人的資源の分野では、無償もしくは無償とプロ技協との連携により、職業訓練センターの建設、日本研究促進のための協力、日タイ修好100年を記念したアユタヤ歴史資料館の建設計画等が進められている。また1972年以降、モンクット王工科大学に対する協力が継続して行なわれている。

保健医療については無償とプロ技協の連携により、家族計画、看護教育、プライマリー・ヘルスケア訓練センター等に対する協力が行なわれている。

## (5) 観光

基盤整備のための有償資金協力が第13次より開始され、またタイ南部の観光開発調査が実施されている。